

安全で安心なまちづくり

# 防犯パトロールの手引き



# はじめに

# 目次

日本には、古くから近所同士であいさつや声かけを行う習慣が根付き、知らない者はすぐにわかる無意識の自主防犯の仕組みがありました。

しかし、近年、核家族や少子化の進展、生活様式や生活意識の都市化などに伴い、近隣に誰が住んでいるのかわからないなど地域のつながりが薄れていることもあって、車上ねらいや自転車盗、子どもや女性への声かけやつきまといなどの身近で発生する犯罪に対する不安は少なくありません。

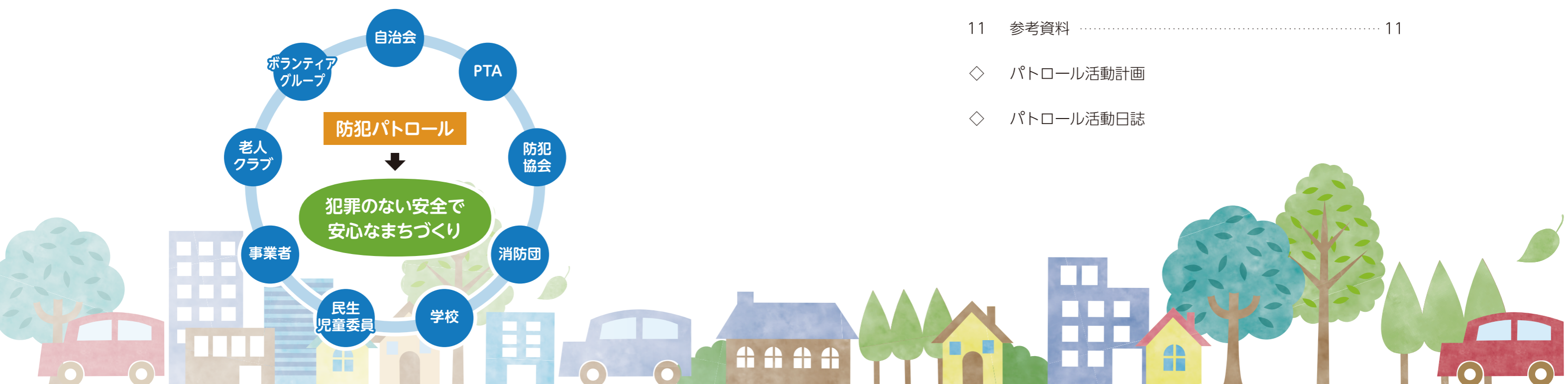
このような中で「地域の安全は自分たちで守る」との自主防犯意識が高まり、防犯パトロールが活発に行われるようになりました。誰もが参加できるこの活動には、薄れつつある地域の連帯感を強めるとともに、安全で安心に暮らせる地域づくりが期待されています。

県では、平成17年に制定した「新潟県犯罪のない安全で安心なまちづくり条例」に基づき、自主的な防犯活動を推進しています。

この手引きは、地域で防犯パトロールに取り組む際のノウハウを提供するために、作成したものです。

たくさんの皆様から、安全で効果的な防犯パトロール活動を推進するために、この手引きを活用していただければ幸いです。

1	パトロールの目的	1
2	パトロールの始め方	1
3	パトロールのイメージ	1
4	パトロールの活動物品	2
5	パトロールの注意事項	3
6	パトロールの具体的方法	4
7	パトロールの着眼点	6
8	パトロール活動の定着と活性化	7
9	パトロールのQ&A	8
10	パトロールの情報収集	9
11	参考資料	11
◇	パトロール活動計画	
◇	パトロール活動日誌	



## 1 パトロールの目的

犯罪や事故などを未然に防止する

地域住民の防犯意識を高める

住民同士の連帯感を高める



安全で安心して暮らせる地域づくり

## 2 パトロールの始め方

### ● メンバーを募る

自治会、PTA、老人クラブなど、地域に居住する人や防犯に関心がある人で、パトロールに参加できる人を募集しましょう。

### ● グループ名やリーダーを決める

有志が集まったら、パトロールを効果的に行うため、グループ名や責任者（リーダー、サブリーダー）を決めましょう。

### ● パトロール方法を決める

リーダーを中心に、どのような方法（時間帯や区域など）でパトロールを行うか話し合っ

### ● 警察署の情報を参考に

警察署（交番、駐在所）が発信する犯罪の発生状況や危険な場所などの情報をパトロールの参考に

### ● パトロールの開始を知らせる

地域の皆さんに協力を求めるために、回覧板などを利用して、どのようにパトロールするか知らせま

## 3 パトロールのイメージ

### ● 気楽に！

気負わず、肩肘張らず、健康づくりや朝の散歩など、普段の生活の一部として気楽にやりま

### ● 気長に！

短期間では、パトロールの効果は期待できません。気長に続ければ、やがて気がつかないうちに防犯の輪が広がり、犯罪の起こりにくい地域づくりにつながります。

### ● 危険なく！

無理な追跡や単独パトロールなど危険なことをする必要はありません。せっかくパトロールしても、メンバーが事故にあたり、けがをしたのでは継続することがむずかしくなってしまいます。

### ● 派手に！

揃いのジャンパー、ベスト、帽子、腕章、たすきなど目立つ格好でパトロール中であることを周囲にアピールしましょう。パトロールの効果が上がり、事故防止に役立ちます。

## 4 パトロールの活動物品

### ● ジャンパー、ベスト、帽子、腕章、たすき

パトロールをしていることが見てわかるように、「パトロール」などと記載されたジャンパーや帽子などを着用しましょう。目立つように蛍光色で揃いの帽子、ジャンパー、ベスト、腕章たすきなどを着用してパトロールをすると、効果的で事故防止にも役立ちます。

### ● 夜光反射材

夜間パトロールの際は、交通事故にあわないように夜光反射材などを身につけましょう。特に、夕暮れ時はドライバーから歩行者が見えにくくなりますので、できる限り夜光反射材のついた衣服を着用しましょう。

### ● 携帯電話

事件・事故を目撃したときの通報やメンバーの連絡に役立ちます。

### ● 防犯ブザー・警笛

危険を感じたときや事件を目撃したときなどに鳴らしてください。

### ● 日誌

注意する場所などを次の人へ引き継げるように、日誌を作成しましょう。

### ● メモ帳・ペン

危険な場所や不審な車の特徴などをメモして、通報する際や他の人に伝えるときなどに役立ちます。

### ● 懐中電灯

夜間パトロールの際は、危険回避のために懐中電灯を携行しましょう。棒型の合図灯を活用しているところもあります。





## 5 パトロールの注意事項

### ● 危険なことはせずに早めに通報を！

パトロール中に不審者や不審車両を発見したら、追跡など危険なことはせずに警察に通報してください。  
事件や事故を目撃したら、直ちに110番通報をしてください。

### ☎110番のかけ方

携帯電話、一般電話、公衆電話のいずれからでも、「110」とダイヤルすれば、110番通報を受理する新潟県警察本部通信指令室につながります。  
通報を受けた警察官が次のような点について順を追って聞きますので、落ち着いて応えてください。

- ◇ 何があったのか
- ◇ いつ
- ◇ どこで(目標物などがあれば教えてください)
- ◇ 犯人・不審者は(性別、人相、服装、車両、逃走方向)
- ◇ 被害状況(けが人など)
- ◇ 通報者であるあなたの名前、電話番号 など

### ● 交通事故に注意！

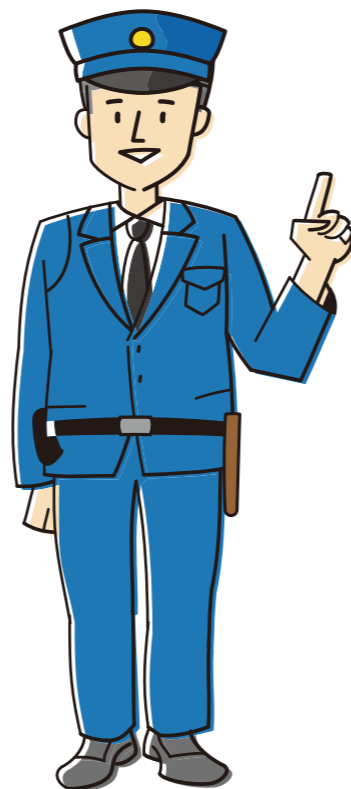
夜間のパトロール時には、夜光反射材や懐中電灯などを活用し、ドライバーから容易に目に付くように心がけ、交通事故にあわないように十分注意してください。

### ● プライバシーを尊重し、秘密を守る！

パトロール中に知り得た他人のプライバシーは守りましょう。

### ● 気楽に警察に相談を！

パトロールの注意点や危険な場所など、わからないことがあれば、警察署(交番、駐在所)に相談してください。



## 6 パトロールの具体的方法

### ● 複数で！

安全面からも、複数でパトロールしましょう。  
参加者同士で情報交換しながらパトロールすることは、活動の継続にもつながります。

### ● 徒歩で！

街頭犯罪の被害者の多くは、徒歩や自転車です。  
同じ視点から見ることによって、今まで気づかなかった犯罪にあいそうな場所や危険な場所などを把握することができます。

把握した危険な場所は、できる限り地域の住民に知らせるほか、暗がりへの防犯灯の設置など、地域の安全に役立てましょう。

なお、住宅点在地や山間部を回る場合、青色灯を使用してパトロールを目立たせたい場合など、状況によっては自動車やバイクを利用した方が効果的なこともあります。

### ● 声かけを！

声かけは、「おはようございます」「こんにちは」といったあいさつだけで十分です。地域の住民が声をかけあうことにより、地域の連帯感が強まります。犯罪者は、声をかけられることを嫌います。



声かけは、明るく、元気に、笑顔で！



## ● できる範囲内で！

無理をせず、メンバーのできる範囲（時間・場所）でパトロールしましょう。負担に思ったり、苦痛になったりしたのでは長続きしないものです。朝の散歩や犬の散歩をする際、仲間を誘って「パトロール」のジャンパーや帽子を身に付ければ立派なパトロールです。

## ● 継続的に！

パトロールは継続することに意味があります。また、夜間だけでなく、子供の登下校する朝や午後、留守が多くなる昼にもパトロールを行うと効果があります。

## ● パトロール後に情報交換を！

パトロールによって得た情報は、お互いに交換したり、報告したりすることによって、地域の実態を知ることができ、危険な場所の改善、子どもや高齢者への注意喚起など、犯罪の起こりにくい地域づくりにつながります。

## ● 広報活動を！

パトロールの結果からわかった危険な場所などについて、自治会や行政などに改善を求めたり、地域の住民に広く注意喚起したりすることが大切です。

### パトロールの声かけ例

夕方遅く、子どもだけで公園で遊んでいたら

「早く家に帰ろうね」

困っている人がいたら

「どうしましたか」「お手伝いしましょうか」

危険なことをしている人がいたら

「あぶないですよ」



## 7 パトロールの着眼点

次のような場所は、事件・事故が起こりやすい場所であり、防犯パトロールや管理者などへの働きかけなどで、犯罪に強いまちづくりを目指しましょう。

### ● 子どもの通学路

子どもの登下校時にパトロールを行い、不審者や不審車両がないか注意してください。また、植栽や雑草などで見通しが悪いところは改善が必要です。



### ● 公園などの遊び場

遊具や植栽、雑草などで見通しが悪いところは注意が必要です。植栽のせん定や雑草の除去で見通しを確保するなどの工夫が必要です。

### ● 防犯灯の設置場所



暗い道路は、ひったくりやちかんなどが発生するおそれがあります。新たに防犯灯の設置が必要な場所はないか、電球の交換が必要な防犯灯はないかなどを確認してください。住宅地では、門灯や玄関灯を各戸で点灯するだけで明るい街並みになります。

### ● 少年のたまり場となっている場所

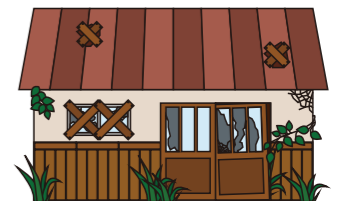
コンビニ、公園、店先など少年のたまり場となっているところから、非行が広がる可能性があります。少年たちの飲酒・喫煙やいじめ・けんかなどを見かけたら、積極的に声かけを行ってください。また、夜遊びしている少年を見かけたら積極的に声をかけましょう。

### ● 留守宅

新聞受けに数日分の新聞がたまっているなど、明らかに留守にしていることがわかる家などの周囲に不審な人や車がないかなどに注意しましょう。

### ● 廃屋や空き家

廃屋や空き家は、犯罪の温床になりやすい場所です。少年のたまり場になったり、放火されたりすることもあるので、管理者などへ改善の働きかけをしましょう。



## 8 パトロール活動の定着と活性化

### 活動を長続きさせるための解決策

- 多くの住民が参加できる活動内容にする
- 参加者相互で取り決めを行い、無理のない手段・方法で実施する
- 公民館や自治会館などに拠点を設けて活動しやすい環境づくりを行う

### 活動を軌道に乗せるために

#### ● メンバーがいきいきと活動できる環境づくりを！

活動目的や活動内容、運営に関する情報などはメンバーの間で共有しましょう。また、メンバーの交流を大切にし、親睦や連帯感を深める工夫をしたり、体験参加を受け入れるなど、新規加入者が参加しやすいようにしましょう。

#### ● パトロールの技術の向上を！

パトロール終了後の反省会や、講師を招いての研修会、交番・駐在所との連絡・意見交換、近隣の団体との交流など、様々な情報交換を通じてパトロール技術を向上させましょう。

#### ● 活動拠点の確保を！

公民館・自治会館、交番・駐在所のコミュニティスペース、空き店舗など利用できる場所に、活動のための拠点を設けましょう。

#### ● 活動のマナー化の防止を！

地域イベントや学校などに出向いてみるなど、幅を広げ、メリハリをつけましょう。地域住民の意見を聞いて活動の点検・評価を行ったり、地域の子どもの目線を新たな活動のヒントにすることなども効果的です。

#### ● 活動資金の確保を！

活動を充実させるため、各種の助成制度の活用や自治会活動との連携など、資金確保の手段を検討しましょう。

#### ● 活動に対する理解の確保を！

自治会の会合や地域の行事への参加、団体独自のイベントの開催などを通じて地域に情報を発信し、活動に対する理解を得られるように努めましょう。

## 9 パトロールのQ & A

### Q 1 負担が大変ではないですか

**A** たくさんの人が参加することにより、負担は軽減します。  
3人1組になって、1日2回パトロールする場合、1人あたりの負担は参加者20人なら週2回、100人なら月2回程度になります。

### Q 2 あいさつや声かけなどの簡単なことをするだけで、効果があるのですか。

**A** ある調査では、空き巣狙いの約6割が犯行をあきらめた理由として「声をかけられたこと」を挙げています。声をかけられ顔を見られることにより出鼻をくじかれたり、犯罪を思いとどまったりするので、犯罪の抑止には大変効果があります。また、声かけ運動が定着することにより、広く地域全体が顔見知りになることから、地域の連帯感も強化されます。

### Q 3 揃いのジャンパーや帽子を作った方がよいのですか。

**A** 揃いのジャンパーや帽子などを着用することで、パトロール中であることが、地域の住民にも犯罪者にもアピールできます。また、子どもにとっては、声かけをしてくれる大人が不審者なのかそうでないのかを区別することができ、「自分を守ってくれる印」がわかることは安心につながります。

### Q 4 危険ではないですか。

**A** 危険なことはしないように心がければ問題はありません。  
不審者や不審車両を発見した際は、声をかけたり、近寄ったりせずに警察に通報してください。事件・事故を目撃した際にも、直ちに110番通報をしてください。また、夕方から夜間は交通事故の危険がありますので、夜光反射材を身に付けるなど、十分注意しましょう。なお、万一に備えボランティア保険に加入することを検討してください。

### Q 5 少年達が集まっているのを見かけたら、どうしたらよいですか。

**A** 地域の少年達が集まって座っているだけならば、あいさつをするなど気軽に声をかけてください。  
喫煙や飲酒などの不良行為をしている場合でも、頭ごなしに怒るのではなく、まず、声をかけて状況をみながら、穏やかな態度で注意しましょう。ただし、けんかや注意しても不良行為を止めない場合などは、警察に連絡してください。



## 10 パトロールの情報収集

### 防犯に関する指導や情報提供など【警察署（交番・駐在所）】

警察署（交番・駐在所）では、以下のような指導や情報提供をしています。

- ・活動を立ち上げようとしている自主防犯団体への助言
  - ・パトロールや防犯対策などの指導
  - ・青色回転灯車の導入に関する相談
  - ・コミュニティスペース（打ち合わせ用）の提供 など
- 詳しくは、警察署や交番・駐在所にお問い合わせください。

### 防犯グッズやボランティア保険への加入【新潟県防犯協会】

防犯ブザーや腕章などの防犯グッズのあっせんや防犯に関するボランティア保険の加入については、防犯協会にご相談ください。

公益社団法人新潟県防犯協会 電話 025-284-1199

### 防犯研修会の講師の派遣など【県民生活課】

県では、地域の自主防犯活動を促進するために、防犯団体や自治会などの要望に応じて、防犯アドバイザーを講師として派遣する「防犯出前講座」を実施しています。詳しくは、ホームページ又は以下にお問い合わせください。

新潟県県民生活課 消費とくらしの安全室 安全・安心なまちづくり担当 電話 025-280-5249

### 地域における防犯施策のお問い合わせ【市町村】

市町村における防犯関係の施策については、お住まいの市町村にお問い合わせください。

- ・防犯の推進体制や連絡体制に関すること
- ・自主防犯活動を行うための助成制度
- ・防犯灯の助成制度
- ・防犯メールシステムなどの防犯情報の提供 など

### ホームページで入手できる防犯情報

#### ◆新潟県警察ホームページ (<http://www.police.pref.niigata.jp/>)

防犯団体の活動や防犯グッズの紹介、住まいの防犯対策、地域の防犯情報、子ども対象の事件や不審者情報など。

また、県警では、子ども対象の事件や不審者情報などを、希望者のパソコンや携帯電話にメール（ひかるくん・ひかりちゃんメール）で配信しています。詳しくは、県警のホームページをご覧ください。

#### ◆公益社団法人新潟県防犯協会ホームページ

(<http://www.niigata-bouhan.or.jp/>)

広報紙「生活安全ニュース「防犯新潟」」や防犯グッズ、イベント情報など

#### ◆新潟県安全・安心まちづくりホームページ

(<http://www.pref.niigata.lg.jp/kenminseikatsu/1203872471587.html>)

県の取組や条例、防犯指針、広報チラシなど各種資料のほか、市町村の取組や防犯情報、犯罪情勢等を盛り込んだ「安全・安心推進協議会ニュース」（新潟県犯罪のない安全で安心なまちづくり推進協議会発行）など

#### ◆警察庁ホームページ「自主防犯ボランティア活動支援サイト」

(<http://www.npa.go.jp/safetylife/seianki55/>)

自主防犯活動の立ち上げ方法や全国の防犯団体の活動事例など

### 「割れ窓理論」とは

アメリカの犯罪学者ジョージ・ケリングらによって提唱された理論で、1枚の割れた窓ガラスを放置すると、そのビル全体が荒廃し、いずれ街全体が荒れてしまうという理論です。1つの小さな無秩序を放置することで、それが連鎖することにより地域社会の秩序維持機能が弱まり、犯罪を増加させるため、無秩序は小さな芽のうちに摘むことが大切だということを説いています。

ニューヨーク市が、この理論を実践し、割れ窓や落書きを一掃した結果、犯罪の減少に大きな効果があったといわれています。



### パトロール活動計画（例）

項目	内容
名称	〇〇小学校パトロール隊
責任者 副責任者	〇〇小学校PTA 会長 〇〇自治会長
構成員	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地区内に居住又は勤務する有志の方</li> <li>○ 自治会、区長、防犯組合（協会）員、消防団、交通安全協会、PTA、子ども会、少年補導員、民生児童委員等で従事可能な有志の方</li> </ul> ※ 地区や団体ごとに副責任者を決めると、連絡や計画作成がスムーズにできます。
時間・区域・路線 班編成	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 時間 A班 午前7時～午前8時30分 B班 午後3時～午後5時</li> <li>○ 路線・区域 ・子どもの通学路を重点に実施 ・地区で分け分けて実施</li> <li>○ 班編成 ・1班3～4名で編成 ・班の中で、パトロールリーダーを選出</li> </ul>
計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 責任者は、翌月のパトロール実施計画を策定して、月初めに構成員に回覧し、都合のよいところに記名してもらう。</li> <li>○ 記名終了後、月末までに翌月の計画表を構成員に配布（伝達）する。</li> </ul>
実施上の留意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 原則として徒歩で実施する。</li> <li>○ 実施に当たっては、ジャンパー又はベスト、帽子を着用する。</li> <li>○ パトロール日誌を記載して、次のパトロール責任者に引き継ぐ。</li> <li>○ 積極的に「あいさつ」「声かけ」を行う。</li> <li>○ 交通事故防止に十分注意する。</li> <li>○ 定期的（月1回程度）に意見交換会を開催する。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ボランティア保険への加入を検討する。</li> <li>○ パトロール用品の購入を検討する。</li> </ul>

### パトロール活動日誌（例）

日時	〇〇年 月 日（ ） 午前・午後 時 分～午前・午後 時 分
メンバー	
実施場所	〇〇丁目から〇〇丁目までを徒歩でパトロール
結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 公園の植栽 〇〇公園の東出口は、枝が伸びた植栽で見通しが悪くなっている。 自治会〇〇さんに剪定を依頼</li> <li>② 防犯灯の電球切れ 〇〇丁目の防犯灯の電球切れを自治会〇〇さんに連絡</li> <li>③ 不審者 〇時〇分、〇〇丁目で知らない男性（20代）が小学生に声をかけるのを目撃。声かけをしたら、車で立ち去る。 交番に相談。</li> </ul>
引継事項	同様の不審者を見かけたら、交番に連絡してください。
その他	





発行

新潟県県民生活・環境部県民生活課 TEL 025-280-5249

R3 作成

リサイクル適性<sup>®</sup>  
この印刷物は、印刷用の紙へ  
リサイクルできます。